

平成24年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	人権啓発事業			基本目標	人権啓発の推進			
担当課(局)・係	政策推進課	総合政策係	記入者	大森 聡	評価者	森 弘道	開始年度	年度

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	対象(誰を・何を)	町民											
	意図・目的	人権教育・啓発活動を推進し、人権意識の高揚と差別意識の解消を図るとともに、人権問題に関する指導者を育成する。											
事業の内容	人権擁護委員の日(街頭啓発)、人権啓発強調月間(夏休みふれあい映画祭、チラシ配布、懸垂幕掲揚)、人権週間(街頭啓発、小学生人権啓発ポスター展、懸垂幕掲揚)、いきいきふれあいいりレー展(パネル展)、高鍋城灯籠まつり物産店(人権啓発コーナー設置)												
23年度決算額		148	千円	24年度予算額		149	千円	事業従事者数	H23 0.02	人	H24 0.08	人	
主な支出項目	委託料	62	千円	財源内訳	国庫支出金		千円	23年度人件費	143				千円
	負担金	58	千円		県支出金		千円	24年度人件費	572				千円
	消耗品費	28	千円		地方債		千円	24年度予算額における一般財源の割合(H24)		100.0	%		
			千円		一般財源	149	千円	根拠法令・要綱等があれば記載してください					
			千円				千円						
町の補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> 国県補助			補助事業名		-							
	補助交付団体			-		補助金要綱		-					
	23年度	補助額	-	千円	補助の形態	-	H24年度補助額	-	千円	終期	-	年度	
		団体の決算額	-	千円	H23年度までの見直しの状況・評価委員会での決定事項等								
		補助の割合	-	%									
繰越額		-	千円										

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか	
	1 街頭啓発物品配布数	啓発物品を配布することで、人権について考える機会が増加する。	
	2 ふれあい映画祭来場者数	小中学生を対象とした人権啓発を実施することで、人権意識の高い子供を育成する。	
	3		
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に	
	1 人権啓発活動	啓発活動を年2回実施し啓発物品を配布。人権啓発のチラシを作成し、世帯回覧をした。	
	2 映画祭	映画祭のチラシを小学校に配布し、人権啓発の映画祭を年1回開催。当日は啓発資料、物品を配り、アンケートを実施した。	
	3 灯籠まつり出店	人権啓発コーナーを設置し、パネル展や啓発ビデオ上映を行い、啓発物品を約300人に配布した。年1回。	

◎達成状況

	指標名	単位	22年度	23年度	24年度
			目標値	300	300
成果指標	街頭啓発物品配布数	実績値	300	300	
		達成率	100.0%	100.0%	
		目標値	150	150	150
	ふれあい映画祭来場者数	実績値	70	90	
		達成率	46.7%	60.0%	
		目標値			
活動指標	人権啓発活動	実績値			
		達成率			
		目標値	2	2	2
	映画祭	実績値	1	2	
		達成率	50.0%	100.0%	
		目標値	1	1	1
	灯籠まつり出店	実績値	1	1	
		達成率	100.0%	100.0%	
		目標値	1	1	1

事務事業名	人権啓発事業	担当課(局)	政策推進課
-------	--------	--------	-------

◎事務事業の評価

	担当者記入欄	評価する項目	点数
			自己評価
(必要性)	人権は誰からも侵されることのない基本的な権利で、すべての人に保障されている。本町においても、人権に関する教育や啓発活動は、学校教育や社会教育など様々な場面で取り組んでいるが、今なお人権に関する問題が存在しており、人権を尊重する意識が浸透しているとは言えない状況にある。この状況を改善するために関係課・機関と連携を取りながら、広く町民の人権意識の高揚を図るため、また、住民福祉の観点から町が実施すべき事業である。	◎目的からして町が行うべきか	2
		◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか	0
		◎社会情勢(住民ニーズ)に適應しているか	2
		◎事業廃止による影響があるのか	2
有効性	人権問題については行政の取り組みと共に、町民一人ひとりが地域・家庭・職場などで自分自身の問題として考えていくことが不可欠である。人権問題は難しい、関係がないと感じる人が多いと思われるが、啓発活動で人権について考える機会をつくり、一人ひとりの人権意識を高めることは有効な手段である。	◎目標に対して成果は得られているか	0
		◎すでに目的は達成されていないか	2
効率性	街頭啓発に関する物品については法務局から支給され、映画祭についても、人権啓発推進協議会が準備を行うため、コストは低い。	◎活動量の効果は実際に上がっているか	0
		◎費用対効果が十分に認められるか	1
協働性	法務省委嘱の人権擁護委員と協力して啓発に取り組んでいる。今後、町内で人権啓発に取り組むNPOの設立がなされれば協働して啓発活動を実施していく。	◎町民との協働の可能性はあるか(ボランティア・NPO等)	1
合計(最高18点)			10

※町補助をしている場合のみ記入

(公平性)		◎公益性が高いか ※公益性:不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与していること	
		◎行政では対応できない部分を、補助事業がカバーしているか	
		◎町民の理解が得られる事業であるか	
合計(最高4点)			0
その他			

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	担当者の方針に対する評価者としての所見	人権の尊重は当たり前であるが、今の社会状況は自己中心で他人を労わる気持ちなどが希薄化している。人権擁護委員や関係機関と連携して啓発活動に取り組み、人権が尊重される社会づくりを進めてもらいたい。	今後の方向性				
			事業の方向性	拡充	維持	縮小	廃止
◎担当者の方針に対する評価者としての所見	◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等		事業の方向性			○	
			コスト	廃止	縮小	維持	拡充

◎事務事業評価委員の意見等

・人権啓発運動は、推進していくべきである。	◎今後の方向性
	事務事業評価委員会
	判定: 維持
	外部評価委員会
	判定: